

みんなの議会

第**58**号

令和元年
11月号



P2 ~ 3

予算

追加予算 注目すべき予算 8月補正・9月補正

P4

議案

審議結果

P5

活動報告

議会報告会・モニタ一会議

P6 ~ 13

町政を問う

一般質問 7名が登壇

P14 ~ 15

委員会

調査報告

佐多小学校秋季大運動会

地域振興施設整備事業補助金を増額補正 道路、林道災害復旧費補正！

一般会計補正予算

9千330万円を追加し

総額72億7千42万円に！

「8月会議」は、8月9日に実施され、地域振興施設補助金の増額、佐多支所防災用自家発電装置更新、瀬戸山中須線道路災害復旧工事の4千770万円増の補正予算が上程されました。

又、新庁舎備品購入契約や小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約など5件の議案も審議され、原案通り可決されました。

「9月会議」は9月18日から27日までの10日間、本庁議場に於いて実施されました。

初日は、7名の議員による一般質問が行われ、町内の避難所、観光事業、わが

町の基幹産業である1次産業の振興策、豚コレラ対策など活発な議論が行われました。

また、補正予算等を含め、辺地総合整備計画策定、過疎地域自立促進計画の変更等、14の議案を審議した結果、一般会計補正予算をはじめ、全ての議案が原案通り可決されました。

補正予算の主なものは、町社会福祉協議会補助事業、商工業者の店舗等改修の一部補助事業、子どもの保育料が無償化になった事に伴う保育園副食費助成、タンカン等の樹高切り下げを行う果樹振興対策事

業、有害鳥獣捕獲対策事業など7千301万円、さらに最終日に7月の豪雨により被災した林道大鹿倉線の災害査定が終了したこと

に伴い、林道災害復旧費の2千300万円や介護保険事業などの特別会計補正予算3千724万円が追加されました。

また、人権擁護委員の推薦、教育委員会委員の任命も同意されました。

さらに、平成30年度一般会計歳入歳出決算他、特別会計7件の決算については決算特別委員会に付託されました。今後、特別委員会が設置され審議されます。



地域振興施設整備事業補助金

公民館、防犯灯、放送施設等の新設、維持補修等に係る経費の一部を助成。

500万円



災害復旧事業 (公共土木施設災害復旧費)

5月17日～5月20日の豪雨により被災した道路の復旧を行い、町民生活の安全性を確保できるように復旧事業を実施します。

2,700万円

8月
9月
注目すべき事業!!



商工業者施設等 支援事業

商工業者の店舗等の改修に対し、
費用の一部助成
事業費の1/2 上限50万円

650万円



町社会福祉協議会補助事業

社会福祉協議会へ職員人件費と
事業費不足分の補助を行います。

2,000万円

補正予算



効率的、効果的な移動サービスの供給
(町民のQOL向上、地域経済の活性化)

長期的視点 ↓ 地域の交通資源の更なる減少

「自動走行」によるサービス供給
(人的資源に頼らない)

スマートモビリティ チャレンジ事業

経済産業省の「パイロット地域」指定を受け、
3町（肝付町・錦江町・南大隅町）による新
たなモビリティサービスの展開により、地域
課題の解決に繋がる実証実験
への取り組み

495万円



保健体育施設費

- ・町根占運動広場のフェンス取替修繕
- ・南大隅町艇庫屋根改修
工事实施設計業務

290万円

8月・9月会議 一目でわかる審議結果

8月	令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
	「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）の締結について）」の議決の一部変更について	可決
	南大隅町新庁舎備品購入契約の締結について	可決
	事務用パソコン等機器購入契約の締結について	可決
	消防小型変動力ポンプ搭載多機能車購入契約の締結について	可決
	消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について	可決
9月	南大隅町辺地総合整備計画の策定について	原案可決
	南大隅町辺地総合整備計画の変更について	原案可決
	南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
	南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
	南大隅町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	原案可決
	南大隅町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定の件	原案可決
	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	適任と答申

9月	令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
	令和元年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例制定の件	原案可決
	南大隅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
	南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例制定の件	原案可決
	南大隅町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例制定の件	原案可決
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	原案可決
	南大隅町新庁舎議会関係システム購入契約の締結について	可決
	令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	可決
	教育委員会委員の任命について同意を求め	同意

大隅地域市町議会議員協議会総会

8月19日、大崎町セントロ大隅において、大隅地域市町議会議員協議会総会が開催されました。この協議会は、大隅地域の広域的課題を議論し、地方自治の振興発展に寄与するとともに、会員の資質の向上及び相互の交流・連携を図ることを目的としています。

鹿児島県知事に提出する大隅地域の振興に関する要望書も協議され、東九州自動車道をはじめとする道路の整備、錦江湾内横断道路の建設促進、錦江湾内の海上交通網の整備、畜産振興の充実・強化、家畜伝染病予防の充実・強化、食料・農業・農村基本計画の推進、広域観光ルートの整備、特定診療科医師派遣事業による医師派遣、大隅地域の高校振興、小中学校の統廃合に伴う経費に対する財政支援の拡充などを要望することで全会一致で決定しました。

また、大崎町にある日本初の陸上競技のトレーニングに特化したスポーツ合宿拠点施設、ジャパンアスリートレーニングセンター大隅の視察・研修も行いました。

今後、陸上競技の聖地・拠点となることが期待されます。



住民の声が生かされる議会をめざして!!

モニター会員の声

陳情→議会では
どのような審議を
したのか知りたい

行政のチェックが
あまい

前より
議会だよりが
読みやす
くなった

議員と執行部の
やりとりをしたい

老人と語る会も
開催してほしい

女性議員の
頑張りが
みられる

字が多すぎる
(大人は読むが若者は
読まないのでは?)

写真がワンパターン
写真が多い
余白が多い

議会だよりの
「議員のひとりごと」
がいい

一般質問のやり取り
のあと、その後が知り
たい

南大隅町議会では6名の住民の方に議会モニターを委託しています。6月20日にモニター会議を開催し、議会だより(56号)について課題を語っていただきました。その中のいくつかを紹介します。

その他、新庁舎建設工事費はいくらなの? Web情報発信が弱く役場の情報が少ない。避難所問題等、多くの鋭い意見をいただきました。

今後も広報のあり方についてモニターの方々と意見交換し、住民の声が生かされる議会を目指します。

文責:大坪 満寿子



議会報告会及び

自治会長連絡協議会と語る会開催

9月27日、最終議会終了後、自治会長連絡協議会との議会報告会並びに語る会が開催されました。当日は、議員10名と自治会長12名の方々に参加いただき、各常任委員長の報告の後、意見交換が行われ、様々な意見が出ました。

今回は、農業振興や観光振興策について、議員がどのような考えを持っているかとの質問があり、耕作放棄地や鳥獣害対策、なんぐうブランド春馬鈴薯の振興、スマート農業の推進などの意見が出されました。又、観光対策については、ハード面が完成しソフト面の充実の意見がありました。例えば、食事をする所や、お土産が少ないなど商工会と連携して町民の所得の向上に繋げていく施策に取り組みなければいけないのではとの意見もありました。

町政を問う!

9月会議

一般質問



掲載順	質問事項	質問議員
1	<ul style="list-style-type: none">・チャレンジスクール事業について・漁港の整備について・さたでいランドについて	木佐貴 徳 和
2	<ul style="list-style-type: none">・根占中学校の自転車通学路について・避難所について	大 坪 満寿子
3	<ul style="list-style-type: none">・豚コレラ対策について	川 原 拓 郎
4	<ul style="list-style-type: none">・町内の避難所について	津 崎 淳 子
5	<ul style="list-style-type: none">・町民補助金事業について・観光事業について	後 藤 道 子
6	<ul style="list-style-type: none">・国体関連について・バレイショ振興策について・新規就農について・一般会計について	大久保 孝 司
7	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティのあり方をどのように考えるか	水 谷 俊 一

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人あたりの持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

全文は、議会ホームページのほか、議会事務局でご覧いただけます。

木佐貫 徳和 議員

チャレンジスクール事業の 目的と成果は



教育長
国際力豊かな人材を育成、
異文化に触れ貴重な経験

答

教育長

チャレンジスクール事業の目的と成果は国際化が進む中で、中高校生が海外での風土や文化について学び、異国の人々との交流等の体験を通じて、わが町の良さを発見し、国際力豊かな感覚を身につけ、将来の地域社会の発展に資する人材を育成することを目的として実施しました。同年代の子どものいる家庭にホームステイし、すべてが初体験の海外での生活、文化を学び、日本との違いを感じることで、これからの人生で役立つ貴重な経験になり、大きな成果がありました。

議員

参加した中・高校生の感想は。

教育長

日本語の通じない場所での意思疎通の難しさや、自分の目で見て感じた国外から見た日本のすばらしさ、ホストファミリーのおもてなしに対する感謝等、この経験を生かし、広い視野を持ち、社会に貢献できる人になりたいと感想を述べています。

議員

参加した中・高校生も感じ方は色々ですが、これから的人生に必ず役立つものと思います。今度は庄行鎮から来てもらい、交流の計画は考えられないか。

教育長

一方通行だけではなく、相互の交流の方が国際理解が深まるのではないかと考えています。今後、どのように計画したいと思います。

議員

今年参加した十名の家族がホストファミリーになっていただければ、更なる交流ができると思います。是非、相互の交流を計画してください。次に町長が同行され庄行鎮との交流の成果は。

辺塚漁港の整備計画は要望されているのか

町長
防波堤や臨港道路の整備について、
7月に九州防衛局に要望を行いました。

議員

町長としては採択される手応えはありましたか。

町長

まず、国分自衛隊に行き、それから、熊本支局の健康に要望をしようと計画しておりましたが、辺塚の射場開きの時に3者の方々と話ができ直接福岡に行ってくださいとのことでした。今回、民生安定を主とする防衛局の方で、非常に感触の良かった話であったと感じています。ただ、現状として費用対効果をやはり言われて、水揚げ量の話が出ています。

町長

現在、町が進めている様々な情報発信や関係人口の拡大等の施策について参考となる箇所を訪問しました。交流事業に参加した方々と共通認識を持てたことは、大きな成果があったと感じています。

議員

一番は自衛隊との因果関係ですが、自衛隊の訓練により、立ち入り禁止区域が年間90日設定され漁民は操業が制限されており、国分自衛隊を通じて、福岡に進達していただくような要望の仕方が一番良いと感じます。



辺塚漁港

議員のひとり言

次の時代を担う、中・高校生成に色々な体験を……

根占中学校の 自転車通学について



議員 自転車通学している生徒や保護者から、正門迄の距離が長く重いカバン、部活動の道具を携帯し自転車を押しての通学は大変との声があります。通用門からの通学はできないか。

教育長 現在の通学方法は、学校が生徒の通学の安全性を最優先した通学路であると考えています。

議員 以前、宮田地区の生徒が通用門から通学していたとの事ですが、今後、他校区の保護者や生徒から通用門からの通学要請があった場合どのように対処されるか。

教育長 要望があつた場合には検討してまいります。

ただ、私たちが検討するのではなく学校側がPTAと主体となって通学路点検等を行っております。しかし子どもたちが辛いかきついかさういふことで変更することはありません。あくまでも安全上のこと

を考え、指導してまいります。

議員 坂道や校内では絶対に自転車に乘らない。車は最徐行するなどルールを作りそれが守られるのであれば、自転車通学の生徒や保護者が他の生徒と格差を感じる事が無いようPTA総会などで話し合い柔軟な対応をしていただきたいと思っています。

あじさいロードの通学路が雄川氾濫の危険性や街路灯が無く危険との理由で変更されました。変更された町道は、国道の信号を避けるためスピードを出して迂回する車が多いです。白線も消えかけています。生徒が安心、安全に通学できるように早急に対処していただきたいと思ひます。



避難所の受入体制について

町長 防災計画に基づき、職員と一部消防団に依頼し、開設しています。

議員 避難する高齢者の方々が避難所の清掃をし、避難解除後は、ぐったり疲れれるとの声があります。何処の避難所もいつでも誰でも利用できるよう管理、清掃しておくべきと考えますが、行政から地域の自治会や女性会などに清掃依頼できないか。

総務課長 地域の人たちが一緒になって避難所を運営することは「自助」「共助」の観点からも非常に大事な事です。平常時から環境整備に地域住民の方々に参加してもらうことは大切な事と考えます。

議員 老朽化した避難所、大泊地区、竹之浦地区の避難所変更はできないか。竹之浦地区は雨漏りで住民が困っている。

町長 大泊地区は、津波、高潮被害、土砂災害時の孤立の危険性を考慮すると旧大泊小学校が適しており、竹之浦地区は海に面している地域なので学校以外に施設はないと考えます。

尚、竹之浦避難所は修理予定です。

議員 大泊、竹之浦地区共に空いた住宅があるが避難所として使用できないか。

総務課長 指定避難所としては認定できないが、鉄筋コンクリート構造なので一時的な避難所としての利用は可能であるが、自主避難所は地域の方々が運営することになります。

議員 高齢者や要援護者の方が直に床に座らず腰掛けられる段ボールベッドと情報収集がすぐにできるテレビを各避難所に設置できないか。

総務課長 簡易ベッド、それに代わるようなものは今後検討していきたい。災害避難情報はテレビの方が迅速に周知できる場合も多いことから、避難所の環境整備と併せて検討していきたい。

議員 備えあれば憂いなしです。どこの地域の住民も不自由なく避難できるように要望します。

高い	大雨・洪水警戒レベル	
5	命を守る	最善の行動を
4	緊急避難する	
3	高齢者らは避難	
2	避難所先や	ルートの確認
1	災害への	心構えを
低い		

議員のひとり言

災害はいつでも起こりうる。どの地域にも要援護者が居るという認識を！！

豚コレラ対策について



議員

農林水産大臣がウイルス侵入対策として全国の養豚場に、イノシシ防護柵の設置を義務付ける方針を明らかにしたが、町内の養豚場への周知状況はどうか。

町長

本町では7月に国の補助事業、防護柵2分の1補助に対する要望調査を実施し、ウイルス侵入対策として設置の周知を図りました。その結果、商系3件3農場、系統については全件4農場の要望がありました。

今後、野生イノシシの侵入防止柵は義務化されることから、国の助成に加え、県の上乗せ補助も行われる予定であり、今月の再要望調査の際に設置の重要性・周知を再度行うこととしております。

議員

「義務に反した場合は制裁がある」とあります。この事について、農家側にとのよう

に周知をされているのか。

経済課長

今現在、義務付けの方針であるということと、その中で義務化についての罰則規定というのとは不明な状態でございますが、家畜保健所から緊急聞き取り調査がございました。その中で、

発生の情報提供や豚の観察の状況、県外からの導入状況、あと新たな補助事業についての説明をする旨、通知がございましたので、その機会も利用しながら豚コレラの義務化、防護柵の義務化について周知してまいりたいと考えております。

議員

国が設置経費の半額を助成する方向で進めることは出来ないか。

町長

野生イノシシなどの侵入防止柵を整備する際の費用については、国の設置経費の半額

助成が決定された後、町村会として知事に県の助成について要望を行ったところでございます。その結果、県においては上乗せ助成として、農場周囲の長さ100メートル以内40%、200メートル以内35%、上限を75万円とする補正予算案が県議会に提案されたところです。町としての上乗せ補助につきましても、来月の肝属郡防疫協議会において上乗せのあり方を検討することになっておりますので、その結果を踏まえて対応する予定でございます。

議員

今後豚コレラウイルスの検査体制をどのようにしていくか。

町長

国においては、野生イノシシから豚コレラウイルスが発生している7県の隣県でも調査を実施しましたが、9月11日時点では、462頭の野生イノシシのウイルス検査は全て陰性となっております。豚コレラウイルスは、隣県から隣県へと拡大・伝播するものではないと考えますが、本町においても猟友会とも連携し、今後、明らかなイノシシの変死につきましても、家畜保健所へ迅速な対応をお願いするなど、徹底した

議員

南大隅町だけじゃなく県全体として、このようなウイルス検査をしてもらえないか。

経済課長

野生イノシシについては、迅速に初動をするという意味で家畜保健所が検査をするという体制になっておりますので、郡の協議会においては、野生イノシシをサンプル的に検査をするということは要望せずに、国の指針に沿った対応をまいりたいと考えております。



議員のひとり言

畜産は南大隅町の大黒柱

後藤 道子 議員

町民補助金事業の 継続は



町長 継続する方向で検討

議員 これまでの主な事業と成果をどのように捉えているか。

町長 自治会独自の工夫した取り組みが行われ、リーダーの育成がされるなど、新たな動きが発生していると感じています。

議員 チャレンジ創生事業は全自治会が事業を実施されているか。

総務課 福祉事業、環境事業、文化事業、レクリエーションなど全自治会が取り組んでいます。

議員 生活道路の環境整備に大変遅れが生じているのではないかと思います。シルバー人材センターの事業が

答

追いつかない状況にあると思いますが、今後このチャレンジ創生事業の中で環境整備事業を拡大する考えはないか。

町長 環境の置かれている立地条件等違うので、自治会長会でテーマを出しながら考えていきます。

議員 この事業を続けるにあたっての財源について。



町長 チャレンジ創生補助金は地域振興基金を、元気みなぎる町民補助金はふるさとおこし基金を財源としています。

議員 基金運用益の推移について。

会計課 平成29年度、30年度は減少していますが、本年度は少し増加している状況です。5年

観光協会の自主財源による運営は

町長 自立実装に向けた取り組みを公

議員 早急に観光協会を独立させて、運営をしていく事が最優先事項であると考えてるが、観光課長はどの様に考えておられるか。

観光課 独自の体制をとったほうがより効果的に協会の運営が出来るのではないかと考えます。今年度中に備品購入等をして観光協会を別な場所に移転する計画です。人員の体制等もありますので、移転のタイミングについては理事会の中で話を進めて参ります。

議員 運用益が減少すると事業運用益となつていきます。間の合計は3億60万4千円の基金

議員 運用益が減少すると事業に影響はないか。

町長 運用益を遥かに下回る一年間の補助事業の金額で試算しているので、今のところは十分活用できると理解しています。



議員のひとり言

何ごとも基盤がしっかりあってこそ先に進めるのでは?!

国体関連について



議員

都道府県対抗自転車競技大会を終えて、競技場の改良、改善、新設する部分等を県へ要望される考えはないか。

教育長

選手の安全確保、医療救護体制の充実を図る観点から、救護室の広さの確保とエアコンの設置、排水対策等施設改修・改善を県体育協会や県国体関係機関に要望します。

馬鈴薯振興策は

議員

年々減少する春バレイショは、今年の種子申込みを踏まえ、前年比面積とどのような状況か。

町長

8月末時点の種子申し込み数により、栽培面積の推計値は、根占地区63ヘクタール、佐多地区23ヘクタールで、14ヘクタールの減少が見込まれます。

議員

なんぐう農政協議会では、対応策をどのように進められるか。

町長

近年の単価安等により生産者の生産意欲の低下や面積減少などが大きな課題であり、今後、なんぐう農政協議会による課題解決のためのプロジェクトチームを編成され行政や農協による農業者支援など馬鈴薯対応策について協議、検討していきます。

野菜振興対策事業による共済加入状況と推進策は

町長

災害等によるリスク軽減のため共済掛金の農業者負担金の3分の1を助成しています。加入状況は、平成30年度産20・5ヘクタール、平成31年産が11・3ヘクタールであります。加入推進は、広報紙や各種研修会において周知を図っています。

新規就農について

議員

本町への新規就農を目指すIターナー者の状況と技術指導と住宅状況は。

町長

本町への新規就農によるIターナー者は、近年増加傾向にあり、圃場はもとより栽培技術など技術指導員等による支援を行い、住宅は空き家バンクや公営住宅の状況を確認して移住支援を行っています。

議員

本年度新規就農者による移住者の数と年齢層、家族層は。Iターナー者が4戸、内家族が3戸、年齢層は40代であります。

一般会計について

議員

近年、年間の補正予算、繰越明許費の件数が多く感じるがどのように受けとめておられるか。

町長

補正予算の計上時期として、は、原則6月・9月・12月・3月を基本として、災害・選挙は、専決処分を、国の臨時的な補正等は、通年議会により、適正な時期に予算化していることから回数が多い年度が発生しています。また、昨年度は、災害や国の臨時的な補正等により、繰越明許費の件数が多くなりました。

議員

通年議会となった25年度から補正予算が増加しているがどのように感じておられるか。

町長

補正数は多いと感じております。当初予算できつちり繰り込んでいくべきであり今後厳しい執行部体制でやっていきます。

議員

30年度からの17件の繰越事業のうち完了した事業は何件か。9月10日現在で12事業が完了、残り5件の内2件が9月未完了予定です。

総務課長

9月10日現在で12事業が完了、残り5件の内2件が9月未完了予定です。

水谷 俊一 議員



校区毎に職員を配置し、「小さな拠点づくり」を
実施する考えはないか？

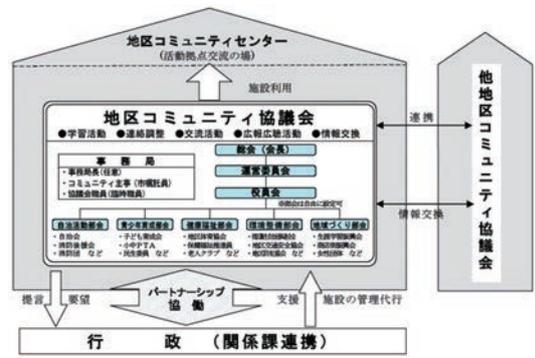
町長 地域住民が主体になり現状や暮らし続ける為に今後どうしていきたいかを考えることが重要

町長 自治会においては、人口減少、少子高齢化により、自治会活動が困難になってきている地域もあると常々感じております。自分たちの住む地域の課題や問題点については、地域で自ら考え解決する仕組みづくりは必要であると考えますが、まずは、地域住民が現状をどの様に考え、将来にわたって暮らし続ける為に地域住民が主体になって、今後どのようにしていきたいかが重要ではないかと考えております。

議員 地域が自ら考え、地域自らが取り組む主体的な地域づくりというものを目指していきたい

たいし、そういう地域を町内各地に作っていききたいと思えます。しかし、地域に任せっぱなしでは何も変わらないと考えます。地区コミュニティごとに事務局を置き職員を常駐させるべきであると思えます。地域を見守る専門の職員がいることによつて、地域の声を余すことなく拾い上げ行政に届けてくれます。また、行政の考えを地域に反映することも容易にできるようななると思えます。また、地域おこし協力隊員を地域の嘱託職員として募集するのもひとつの考え方だと思えます。このような取り組みを、県内では薩摩川内市が実施しています。本町において、

このような体制をとることに對し町長の率直な考えは。



町長 本町においては、各自治体に、地域担当職員を割り振つてあります。また、公民館事業等では、会計や事務処理などを役場職員やそのOBが担当しています。これが、支援のひとつになっていますと思われま。このような状況の中で、地区コミュニティについて議論がなされ、地区の振興計画等を地域の方々が作るというような事になれば、事務職員が必要になるだろうとは、思いますが名称は地区コミュニティではないかもしれませんが、この様な組織は必要であり、必要に迫られています。私も、私自身、十分に感じています。

議員 地域コミュニティ協議会が「小さな拠点」となりま

す。ここは、地域包括ケアの拠点であり、防災の拠点にもなります。今回、庁舎が出来上がります。「大きな拠点」が出来ます。今後は、各地域にこれに付随する「小さな拠点」を作っていく事が今後の使命だと考えます。ここからは、私の考えですが、「小さな拠点」毎に集落営農を運営します。これにより地域に雇用を生み出し、Iタウンの希望者の受け入れも可能、それによる空き家の解消にもつながります。また、耕作地の集約などにより、耕作放棄地の解消や鳥獣被害の対策もやりやすくなります。ここまでトントン拍子でいくとは思いません。それには、非常にハードルも高く、簡単に出来る事ではない事もわかっています。しかし、できない理由を100並べるのは簡単な事ですが、そこに向かつて出来る事をひとつずつでもやってみる事です。ある程度、歯車を回してみることに、あとは自然に回るものです。それを期待しながら今後も地域づくりに力を注いでいくべきだと、私は考えます。

議員のひとり言 出来ない理由を言う前に、出来る事から始める事。それが、実現への第一歩

高校応援プロジェクトの取り組みについて

令和元年八月七日に熊本県山都町において、「熊本県立矢部高校」の存続のための取り組みについて調査を行いました。矢部高校は9クラス、141人の生徒数で一学年120人の定員に対し、50名弱の入学者となっています。

山都町では、矢部高校存続の危機感から、平成27年度に「矢部高校応援プロジェクト」と銘打って、「矢部高校魅力化事業」や「山都塾」プログラム、進学者の「経済的支援」などを柱とする10のプロジェクト、24の取り組みを実施されておりました。

学校の特徴的な活動としては、自前の練習場を持つ二輪車競技部があり、「二輪車安全運転全国大会」で優勝や上位入賞を果たすユニークな部活がありました。また、今年の4月から「やまと令和寮」という学生寮を町民が主体となってNPO法人を立ち上げ、現在男子2名、女子2名の4名を受け入れ

ております。

今回の調査の中で特に惹かれたものが、「地域みらい留学フェスタ」への参加です。これは、都道府県の枠を超えて受験者を募るもので、東京、大阪、名古屋、福岡の4会場で開催され、矢部高校は名古屋を除く3会場に参加され、興味を持った2名が学校説明会等に来校されたとのことでした。

この調査の報告を9月に南大隅高校に委員長、副委員長で訪問し、調査の報告をし、「地域みらい留学フェスタ」について、参加の意向があれば支援したい旨を伝えてまいりました。



チャレンジスクール事業に参加

木佐貫 徳和

町内の中学・高校生十人と町長、教育長、議会議員、佐多郷友会員など三十一名で町と友好盟約を結ぶ中国上海市奉賢区庄行鎮を訪問しました。中学・高校生は同年代のいるホームステイでホストファミリー宅に2泊し交流しました。

中学・高校生は最初は言葉は通じなかったが、漢字での筆談やスマートフォンでの翻訳アプリで会話が出来、すぐにうち解け交流出来たそうです。何もかも初体験で海外での文化を学び、少しでも国際感覚を身につけ、これからの人生で役立つ貴重な経験をしました。

一方、大人達は庄行鎮の案内でICT技術を使用した「封賢区城市企画館」や民泊による農村振興を進めている「呉房村」などを見学しました。交流の中で、所得の向上で住民のライフスタイルが変

わり高層マンションを購入し、以前住んでいた長屋の家屋が空き家になり、毎年、町でリフォームをして民泊として利用しているとのこと、週末は地方の農家の人々が余暇を楽しむため予約が取れない程の人気で、地域住民が管理し収益と働く場の提供で地域の活性化に役立っているとのことでした。

我が町の空き家対策に参考になるような事業であったと感じました。



学校等所管事務調査

7月10日、町内の幼稚園、小・中学校で授業参観を兼ねて施設等を視察し佐多支所で給食センターの検食を行い、それぞれ現況・要望等の説明を聞き意見交換を行いました。

・ 昨年の要望で全各校夏休みに冷暖房施設が設置されるとの事で今後、児童・生徒の健康管理に十分配慮しながら適正な管理に

努めていきますとの校長の話でした。

・ IT機器の要望、複式学級の学習支援員の増員、音響設備の補修、全校生徒の集会施設のLED設置要望等出されました。

以上、各学校等及び委員からの要望・提案等をまとめて担当課へ報告しました。



パソコン学習（神山小学校）



検食（佐多支所）

教育産業常任委員会

議会広報研修会

8月28日、鹿児島市のホテルウエルビュー鹿兒島において議会広報研修会が開催されました。

講師は議会広報サポーターの吉野政明先生の「議会広報が読まれ、伝わる【議会だより】の基本と編集」の演題で講演されました。

まず、「議会だより」が町民の皆さんに読まれているか、自分たちが編集した自誌の点検から始めようと話され、住民の関心のあるテーマ・事柄が掲載されているか。

住民にとって気づきがあり、興味がわく内容か。行政広報とは違う切り口や差別化があるか。読みやすく、わかりやすく、手に取りたくなるか。読みたくなるツカミやアピール力があるか。企画や見せ方でマンネリに陥っていないかなどに注意し編集方針を決めなければならぬと話されました。講演の後、議会報クリニックを受け、レイアウトの工夫や見出しのつけ方などの指摘をされましたので、今後、よりよい紙面づくりに努めたいと思います。



広報広聴常任委員会

第54回 全国都道府県対抗自転車競技大会

「燃ゆる感動鹿児島国体自転車競技リハーサル大会」



第54回全国都道府県対抗自転車競技大会「燃ゆる感動鹿児島国体自転車競技リハーサル大会」が、9月6日から7日の2日間、県根占自転車競技場で実施されました。

初日は雨の悪天候でしたが、2日目は晴天となり、多くの町民の声援で盛り上がりました。

3日目は、鹿屋市をスタートしたロードレースで本町の市街地も通過し開催されました。

来年の「燃ゆる感動鹿児島国体」でも本町で自転車競技が開催されます。町民の皆さんの声援で大会を盛り上げましょう。

編集後記

秋も深まり猛暑といわれた夏も終わり、ひとときのしのぎやすい季節になりました。

関東、東北地区においては、次々と、襲来する台風により甚大な災害が発生し、被災された方々におかれましては、こころよりお見舞い申し上げます。

本町においては、大雨や台風が来ることもなく天候に恵まれ観光や夏祭り、各地で行われた運動会、「南大隅町ねじめドラゴンボートフェスティバル」など、趣向を凝らしたイベントに楽しませていただきました。

9月に行われた防災訓練により参加住民は、危機管理体制の備えの必要性を改めて考える機会となりました。

それぞれのイベントをご理解いただき、多くの方々に参加していただきたいと思います。

最後に議会に対するご意見や「みんなの議会」を読まれた感想などをお寄せください。

松元 勇治

表紙の風景

佐多小学校秋季大運動会



お知らせ

12月会議は、佐多支所議会議事堂で12月12・13・20日に開催予定となっております。

「みんなの議会」で見る事ができない議会が、ご覧になれます。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

発行責任者

議長 大村 明雄

広報広聴常任委員会

- 委員長 木佐貫徳和
- 副委員長 津崎 淳子
- 委員 松元 勇治
- 委員 後藤 道子
- 委員 水谷 俊一
- 委員 大坪満寿子